

# 質 疑 回 答 書

事業番号 8-デ-1

事業名 情報系サーバ機器、ネットワーク機器等賃貸借事業

回答日 令和8年6月29日

木津川市総務部指導検査課

| 番号 | 質 問 事 項                                                                                    | 回 答 事 項                                                                                                     |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 保守対応について<br>保守は契約に含まない認識でよろしいでしょうか。                                                        | 「情報系サーバ機器、ネットワーク機器賃貸借事業 賃貸借物品一覧」に記載の保守 (SupportDeskバック) を含むこととし、これに記載のない運用保守は本件調達に含みません。                    |
| 2  | 納期遅延について<br>メーカーの生産遅延等の不測事態が発生し、納期遅延となった場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、契約期間変更等の協議に応じただけですか。 | 仕様書の記載を原則とします。<br>ただし、万が一、応札後に受注者の責によらない不測事態によりそのような事象となった場合は、応札前後の状況変化についての資料及び説明をいただくとともに、協議の上決定することとします。 |
| 3  | 固定資産税について<br>無償譲渡の物件については固定資産税は不要という認識でよろしいでしょうか。                                          | お見込みのとおりです。                                                                                                 |
| 4  | 不可抗力による損害<br>天変地異等によりやむを得ない理由により契約変更が発生し、損害が生じた場合、受注者が被る被害については別途協議いただくことは可能でしょうか。         | その際は、別途協議の上決定することとします。                                                                                      |

|       |                                                                                             |                                                                                                             |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5     | 賃貸借物品一覧の2.仮想基盤サーバ 項番29 コンソール格納キット(PY-RCK1)は、本構成では不要の物品と思われますが、納品が必用となりますでしょうか。              | 「情報系サーバ機器、ネットワーク機器賃貸借事業 賃貸借物品一覧」中、2.仮想基盤サーバ 項番29 「コンソール格納キット(PY-RCK1)」については、本事業の賃貸借物品から除外することとします。          |
| 6     | 半導体市況の逼迫に伴い、急な販売停止や納期の長期化が見込まれます。納品物品について後継機種、上位機種及び同等品等への変更を許容いただけますでしょうか。                 | 後継機種及び上位機種であって性能が同等以上である場合は可としますが、木津川市の承認を得ることとします。                                                         |
| 7     | 半導体市況の逼迫に伴い、納期の長期化が見込まれます。上記構成変更による対応でも納期が長期化する場合、納入期日について別途協議させていただけますでしょうか。               | 仕様書の記載を原則とします。<br>ただし、万が一、応札後に受注者の責によらない不測事態によりそのような事象となった場合は、応札前後の状況変化についての資料及び説明をいただくとともに、協議の上決定することとします。 |
| 8     | 弊社は物件の納入、設置、保守等を第三者へ委託する予定であるが、①承認を得るタイミング、②書面で承諾を得る必要があるか、③書面で承諾を得る必要があればその書式をご教示ください。     | 受注者と締結する契約において、第三者委託について定めることを想定していますが、受注者と協議の上決定することとします。                                                  |
| 9     | 貴市、落札業者のいずれの責にも帰することができない不測の事態により、機器の納入期限を超えてしまう場合、期間は5年間のままで、リース開始日の変更に応じただけの認識でよろしいでしょうか。 | 仕様書の記載を原則とします。<br>ただし、万が一、応札後に受注者の責によらない不測事態によりそのような事象となった場合は、応札前後の状況変化についての資料及び説明をいただくとともに、協議の上決定することとします。 |
| 以下余白。 |                                                                                             |                                                                                                             |